

あきらめないで！



# 養育費確保

を市がサポートします！

子どもと離れて暮らす親にも、  
子どもに対して経済的な責任があります。  
子どもの健やかな成長と、  
安定した生活の実現を目指すため、  
市原市では養育費の取り決め、  
履行確保を支援します。

まずは電話でご相談ください！（要事前相談）

**TEL0436-23-9802**

受付時間 9:00～16:00 土日祝を除く

市原市役所子ども未来部子ども福祉課（母子・父子自立支援員）

## サポート事業一覧

### 弁護士による養育費などの 無料相談（約50分）

毎月**第3金曜日**、養育費などの  
離婚前後の問題について、  
女性弁護士による  
法律相談を**無料**で受けられます。

### 公正証書作成手数料の補助

養育費を取り決める書類の作成に  
かかった費用を、**23,000円**まで  
補助します。

### ADR※・調定費用の補助

養育費の取決めでADR  
(裁判外紛争解決手続)や調停の  
申し立てを行った際に費用の一部  
を**50,000円**まで補助します。

※ADRとは裁判によらず公正中立な第三者が当事者  
間に入り、話し合いを通じて解決を図る手続です。

### 養育費保証費用の補助

養育費の支払いを保証する民間の  
会社と契約を行った際の初回の  
保証料を**50,000円**まで補助します。

条件などの詳細は市ウェブサイトをご覧ください

